

## 第 1 2 回定例会（会議録）

開 催 日	令和元年 1 2 月 1 8 日（水）
開 催 場 所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 7 分
出 席 委 員	小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	堀江徹二郎
出 席 者	教育長始め事務局職員 9 名
傍 聴 人	1 人
議 事 日 程	<p>日程第 1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第 2 前回会議録の承認</p> <p>日程第 3 教育長の経過報告</p> <p>日程第 4</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第 46 号 あま市体育施設の管理及び運営に関する規則の全部改正について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第 47 号 あま市立小中学校体育施設スポーツ開放実施規則の全部改正について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第 48 号 あま市公民館条例施行規則の一部改正について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第 49 号 あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第 50 号 適応指導教室入室について（非公開）</p> <p>日程第 5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における救援作業に関する協定書（案）について</li> <li>・通級児童生徒の入退級願について（非公開）</li> <li>・就学援助費の受給審査について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求について（非公開）</li> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・生徒指導（令和元年度 1 1 月）について（非公開）</li> </ul>

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後 2 時 0 0 分】
教 育 長	(開会宣言)
	(あいさつ)
	前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印)
教 育 長	教育長の経過を報告する。
	(令和元年 1 月 2 2 日～令和元年 1 2 月 1 8 日の経過を報告)
	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程 4、議案第 4 6 号「あま市体育施設の管理及び運営に関する規則の全部改正について」、議案第 4 7 号「あま市立小中学校体育施設スポーツ開放実施規則の全部改正について」
ス ポ ー ツ 課 長	改正の趣旨は、「あま市体育施設の管理及び運営に関する規則」と「あま市立小中学校体育施設スポーツ開放実施規則」との整合性を図るため、それぞれの規則の全部を改正するものである。改正の内容は、前件は、使用料の減免及び還付等の規定並びに字句の整理をするもの。後件は、使用料の還付等の規定並びに字句の整理をするものである。
	(詳細を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	市の公共施設のすべてに関係する規則を見直したものか。また、両議案について、団体として登録を受け付ける構成人数を「おおむね 1 0 人以上」のままとしてあるが、少人数スポーツもあるので、それ以下の人数でも受け付けられるといい。以前提案したと思うが苦情はないか。
ス ポ ー ツ 課 長	公共施設のすべてに関係する規則を見直したものではないが、教育部が所管する複数の施設の規則にみられた不整合を今回正すものである。団体登録の人数への苦情はないので変更はしなかった。
委 員	議案第 4 6 号使用料の減免の対象について。条例で「市長は、特別な理由があると認めたとき」とある内容を、この規則で定めているということでしょうか。
ス ポ ー ツ 課 長	そのとおりである。規則では教育委員会の承認権限となっていたものを、条例に照らし合わせて市長の承認権限と正したものである。
委 員	学校開放の実施形態は。管理者がいるか。問題の発生や、近所から苦情はないか。
ス ポ ー ツ 課 長	各団体に鍵を貸し出し、団体が自主管理する形態である。何か問題があれば当課から団体に連絡して対処している。今のところ近所からの苦情はない。
教 育 長	議案第 4 6 号の認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第 4 7 号の認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第 4 8 号「あま市公民館条例施行規則の一部改正について」、議案第 4 9 号「あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」

生涯学習課長	改正の趣旨は、スポーツ課の規則改正に併せて、公民館と文化会館の使用料の減免規定と字句の整理をするものである。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	議案第48号の認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	議案第49号の認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	日程5、その他報告事項
教 育 長	「災害時における救援作業に関する協定書(案)について」
学校給食センター課長	あま市で地震・風水害等が発生し、又は発生のおそれがある場合に、あま市の要請に対して株式会社東洋食品が協力して救援作業をすること等について必要事項を定める協定の案である。
	(詳細を説明)
	なお、株式会社東洋食品は、全国10か所以上の自治体との協定を締結しており、支援実績としても倉吉市(鳥取県中部地震)、宇城市(熊本地震)、名取市・仙台市(東日本大震災)などがある。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	株式会社東洋食品は災害時にすぐ支援できる体制がとれるか。近辺に営業所はあるか。
学校給食センター課長	愛知県内でこの会社に給食の調理委託をしている自治体は、長久手市、岩倉市、一宮市(予定)、知多市、武豊町、あま市で、武豊町は災害時救援協定を締結済みである。あま市の調理員は60人から70人で、うち東洋食品の社員は30人程度。社員にこの救援作業にあたってもらうことになる。名古屋市にある東海事業部に連絡する体制である。
委 員	「避難所等における炊き出し業務」の具体的内容は。
学校給食センター課長	実際は自衛隊・日赤の支援もあると思われるが、この協定によってあま市が会社から受ける支援としては、おにぎりを作るなどの人的調理支援業務等を想定している。実際の被災状況に応じて必要な業務を要請するもので、協定では具体的な業務内容は定めない。
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第50号、その他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
	(傍聴人退場)
【次回予定】	・令和2年1月24日(金)午後2時 定例会 (美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室) 【閉会時刻：午後4時7分】